

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	苦情受理簿	
実施機関の名称	長野県公安委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	長野県警察本部警務部総務課	
個人情報ファイルの利用目的	警察職員の職務執行に関する苦情の申出を受け、苦情に係る事実調査及び措置を行い、長野県警察の適正な職務執行に資するため	
記録項目	1 受理年月日、2 受理者、3 件名、4 申出人住所、5 申出人氏名、6 処理状況	
記録範囲	苦情申出者	
記録情報の収集方法	本人の申出、警察本部及び警察署からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	長野県警察本部	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 長野県公安委員会	
	(所在地) 〒380-8510 長野市大字南長野字幅下692- 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <hr/> 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考		